

印鑑登録証 亡失届
印鑑 登録 廃止

和気町長 殿 令和 年 月 日

次のとおり届出します。

登録している人	住 所	和気町		
	氏 名		性別	男・女
	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日		
◎ 登録証 亡失 ☐ 紛失 ☐ 盗難		◎ 印鑑 亡失 ☐ 紛失 ☐ 盗難		
◎ 登録 廃止 ☐ 不明 ☐ 登録証汚損・き損 ☐ 印鑑き損・磨滅 ☐ 改 印				
申請人	☐ 本人	住 所		
	☐ 代理人	氏 名	(印)	

印 鑑 登 録 証 の 返 納	受 付	処 理
☐ 有 ☐ 無 登録番号		

- ◎ 注意事項
- 1. この届出(印鑑登録証亡失の場合を除く。)をするときは、必ず印鑑登録証を添えてください。
 - 2. 印鑑登録証亡失の届出をした後、その印鑑登録証を発見した時は、速やかに返納してください。
 - 3. 代理人によりこの届出をするときは、委任した旨を証する書面(代理権授与通知書)が必要です。